



2023年1月13日

浜松市議会議長 太田康隆様

浜松市身体障害者福祉協議会
浜松市北区三ヶ日町都筑4-8-2
会長 二橋 眞洲男
浜松市視覚障害者福祉協会
浜松市中区寺島町404-2
会長 安松 和男



陳 情 書

日頃より、浜松市民の福祉向上のため、ご尽力いただき、ありがとうございます。

私ども、浜松市身体障害者福祉協会及び浜松市視覚障害者福祉協会は、公共の福祉の増進に寄与する事を目的としています。各分野について援助活動をしております。

さて、昨年9月末に突然、身体障害者の卓球や会議において利用している浜松市福祉交流センターの5階のスタジオ(旧第2と第3練習室、53多目的室)と3階の特別室(旧303号室)が来年度からこれまでの無償利用から有償利用になるとの話がありました。長年に渡り活動してきた障害者は大変驚くと共に困惑しております。平成10年頃当時の市長の判断かと思われませんが、障害者の卓球は、日常生活自立度を上げるリハビリとなるので無償で利用してくださいと言う事で、その後20数年間卓球を続けてまいりました。

その間、身体障害者、視覚障害者の全国大会において目覚ましい成績を収めてきました。この10月の栃木県開催の第22回全国身体障害者スポーツ大会におきましても、浜松市を代表して参加した、卓球の選手のほとんどが金メダルを獲得しております。この荣誉に輝くことが出来たのも、日ごろから福祉交流センターを利用して週数回の練習を重ねてきた結果であります。

政令指定都市で障害者スポーツセンターがあるところは、障害者は無償での利用がされています。静岡県内を見ても、静岡市にある福祉会館シズウエルでは無償での利用ができます。また、特別室(旧303号室)は、月2回から3回利用しており、IT研修会、パソコン教室、スマホ教室、視覚障害者リハビリ教室、福祉用具の利用方法を学ぶなど、各会議に使用し、特に情報バリアフリーの推進に向けた支援を進めています。

以上のことから、浜松市福祉交流センターの利用について、以下のことを要望します。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

記

浜松市福祉交流センターの5階のスタジオ(旧第2と第3練習室、53多目的室)と3階の特別室(旧303号室)を来年度以降も障害者の利用を無償にしてください。

以上

参考

<政令指定都市障害者の福祉やスポーツ施設の状況>

●札幌市身体障害者福祉センター（障害者利用無料）

＊障害者スポーツセンター設置構想を23年度策定予定

●仙台市障害者のスポーツ施設の個人利用料無料

●横浜ラポール（横浜市障害者スポーツ文化センター）（障害者利用無料）

●名古屋市福祉スポーツセンター（障害者利用無料）

●京都市障害者スポーツセンター（障害者利用無料）

●大阪市長居障がい者スポーツセンター（障害者利用無料）

●新潟市障害者交流センター（障害者利用無料）

●広島市中心身障害者福祉センター（障害者利用無料）

●北九州市障害者スポーツセンター「アレアス」（障害者利用無料）

●福岡市立障がい者スポーツセンターさん・さんプラザ（障害者利用無料）

＊その他、都道府県の障害者福祉やスポーツ施設は障害者利用無料のところほとんど